

令和3年3月22日

## 選挙区及び定数に関する正副議長案

三重県議会議員の選挙区及び定数の見直しに関する正副議長案を次のとおり提案します。

- 1 総定数  
総定数を48人とする。
- 2 見直しする選挙区及び定数
  - (1) 鳥羽市選挙区と伊勢市選挙区を合区し定数を4人とする。
  - (2) 尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区し定数を3人とする。
  - (3) 伊賀市選挙区の定数を2人とする。
- 3 適用時期  
令和5年4月以降に実施する三重県議会議員一般選挙から適用する。

以下に、その考え方を示します。

# 1 総定数について

## 【報告書の記述】

※「報告書」とは「選挙区及び定数に関する在り方調査会報告書」を指す。

※ 報告書の引用部分の末尾にかっこ書でページ数を記載。なお、P48、P49は「三重県議会議員選挙に向けて」の調査会の考え方（まとめ）を記述したページである。

- ・ 総定数については、一般論として人口の減少に沿って削減することを基本とすること。ただし、議会の費用を考慮することで総定数を調節していくことはあり得る(P48)

## 【正副議長案の考え方】

- ・ 総定数を48人とする。
- ・ 三重県の人口は2007年にピークを迎えた後、減少が続いており、この傾向は今後も続くものと考えられることから、総定数は削減することとします。
- ・ 削減人数については、現在の総定数で最初に選挙を実施した際（2003年）に基礎となった三重県の人口（2000年国勢調査）と2020年9月の月別人口調査（以下「2020.9月別人口調査」という。）による三重県の人口（次期選挙における総定数の基礎となる2020年の国勢調査の近似値）の間の減少率により算出することとします。

- ・ 現在の総定数 (A) : 51人
- ・ 2000年国勢調査による三重県の人口 (B) : 1,857,339人
- ・ 2020.9月別人口調査による三重県の人口 (C) : 1,768,632人

$$\begin{aligned} & (A) \times (C) / (B) \\ & = 51 \text{人} \times 1,768,632 \text{人} / 1,857,339 \text{人} \\ & = 48.56 \text{人} \\ & \approx 48 \text{人} \end{aligned}$$

※今後の人口減少を考慮し小数点以下は切り捨てます。

以上のことから、総定数の正副議長案は48人とします。

選挙区割り等、その他の検討項目については、総定数を48人として以下に述べます。

## 2 選挙区割り及び選挙区ごとの定数について

### (1) 合区について

#### 【報告書の記述】

- ・選挙区の区割りについては、地域の特性を尊重した選挙区とすること(P48)

#### 【正副議長案の考え方】

##### ①鳥羽市選挙区と伊勢市選挙区を合区し定数を4人とする。

総定数を48人とし、現在の選挙区割りに、2020.9月別人口調査による三重県の人口をあてはめると、鳥羽市選挙区が強制合区の対象となります。

合区先は、公職選挙法の規定上、伊勢市選挙区もしくは志摩市選挙区が考えられますが、就業、通学、公共交通インフラの状況等を踏まえると、鳥羽市選挙区は、伊勢市選挙区との方が親和性は高いと考えられます。

このため、鳥羽市選挙区と伊勢市選挙区を合区し、定数は4人とします。

定数を4人とする理由については後述します。

##### ②尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区し定数を3人とする。

報告書によると、一票の較差は、地域間の均衡を考慮する場合であっても3倍未満とすることとされています。

現在の定数及び選挙区に2020.9月別人口調査の結果を当てはめると、尾鷲市・北牟婁郡選挙区と亀山市選挙区との一票の較差が3.28倍で、県内最大となり、3倍を超えています。次いで一票の較差が大きくなるのは、熊野市・南牟婁郡選挙区と亀山市選挙区との間で2.92倍となります。

尾鷲市・北牟婁郡と熊野市・南牟婁郡は、合わせて「東紀州地域」と称され、熊野灘と紀伊山地に挟まれたという地理的条件が共通しており、過疎・高齢化の進行や著しい人口の減少に伴う多くの課題を共有しています。

また、熊野古道などの歴史遺産やその他地域資源を活かした地域振興の必要性についても両地域共通の課題となっています。

県の施策においても、東紀州の活性化を効果的・効率的に進めるため、両地域を一体の広域圏として捉え施策等を講じることも多く、各種行政機関の共管・連携も行われています。

加えて、両地域は面積が広大であるため、地域内の移動に長時間を要していましたが、近年、急速に道路整備が進み地域間の時間距離が大きく短縮され、従前に比べ両地域の連携・交流が容易になっています。

こうしたことから、尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区し、定数を3人とします。

定数を3人とする理由については後述します。

なお、合区後の当該選挙区と亀山市選挙区との一票の較差は2.32倍となり、3倍を下回ります。

## (2) 一人区について

### 【報告書の記述】

- ・一人区が発生した場合は、合区等により回避するよう努めること (P48)
- ・一人区については、無投票当選を招きやすいことから、人口比例の原則に従った結果、選挙区の定数が一人になった場合については、合区を行うなどすることで可能な限り回避すべきである。ただし、一人区を解消する手段として、当該選挙区の定数を二人にすることは、投票価値の平等を踏まえ慎重に判断すべきである (P37) ※この項目は、「一人区」に関する個別の記述である。

### 【正副議長案の考え方】

現在の選挙区割りにおいて、一人区は鳥羽市選挙区及び亀山市選挙区の2選挙区です。

#### ①鳥羽市選挙区について

現在の選挙区割りにおいて、一人区となっている鳥羽市選挙区は、先に述べたとおり、伊勢市選挙区と合区することにより一人区は解消されます。

#### ②亀山市選挙区について

亀山市選挙区は、法令により合区は不可能であり、一人区を解消するためには、亀山市選挙区の定数を1人から2人に増員する必要があります。

亀山市選挙区の定数を2人にした場合、一票の較差の是正や逆転現象の解消ができるという利点もありますが、これまで三重県議会においては、特定の選挙区の定数増という手法については、十分に議論を尽くしたとは言えない状況にあるため、今回は亀山市選挙区の定数は据え置くこととします。

以上のことから、一人区については、鳥羽市選挙区の合区により、一人区を1か所減ずることを正副議長案とします。

### (3) 特別の事情による定数配分について

#### ア 特別の事情により人口割実定数を変更する選挙区について

##### 【報告書の記述】

- ・選挙区ごとの議員定数は、原則として、人口比例とすること (P48)
- ・人口比例以外の基準も用いて定数配分を行う場合には、地域の状況に応じた合理的なものであり、かつ、おおむね人口を基準とする範囲にとどめるとともに、その必要性及び合理性を県民に説明すること (P49)

##### 【正副議長案の考え方】

各選挙区の定数については、次の順序で検討しました。

- ① 各選挙区の定数は、総定数を 48 人とした場合の人口割実定数を基本とします。
- ② ①に関わらず、現在の選挙区割における定数が、人口割実定数に比し、少ない選挙区についてはその定数を据え置きます。

##### 【現行の定数が人口割実定数より少ない選挙区】

- ・津市選挙区 : 人口割実定数 8 人に対し 7 人 (▲ 1)
- ・四日市選挙区 : 人口割実定数 9 人に対し 7 人 (▲ 2)
- ・鈴鹿市選挙区 : 人口割実定数 5 人に対し 4 人 (▲ 1)

- ③ ②により人口割実定数に比し、合計 4 人の減員となるが、この 4 人分の定数は県南部地域の選挙区に加配します。

これは、県南部地域は第一次産業の衰退に加え、大規模な工業誘致による雇用の場の確保も困難で、若者世代の人口の流出と高齢化に歯止めがかからない状況が続いており、県も積極的に施策を講じており、議会としても調査・審議を通じて積極的に関与していく必要があるためです。

##### 【人口割実定数に加配する選挙区】

- ・合区する尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区に 1 名加配する。(2 人→3 人 (再掲))
- ・志摩市選挙区 : 1 名加配する。(1 人→2 人)
- ・多気郡選挙区 : 1 名加配する。(1 人→2 人)
- ・度会郡選挙区 : 1 名加配する。(1 人→2 人)

鳥羽市選挙区と伊勢市選挙区については、先に述べたとおり合区しますが、合区後の選挙区の人口割実定数は 4 人となります。当該選挙区は南部地域に属していますが、伊勢市の人口規模や都市化の状況を考慮し、加配は行わないこととします。

なお、現在の定数が 3 人の伊賀市選挙区は、人口割実定数どおりの 2 人となり 1 人の減員となります。(3 人→2 人 1 人減)

## イ 一票の較差について

### 【報告書の記述】

- ・一票の較差については、2倍未満とし、地域間の均衡にかかる特別の事情があるときでも、おおむね人口を基準とする観点から、最大でも3倍未満とすること（P49）
- ・地域間の均衡を考慮する場合であっても、考慮した結果生じる一票の較差が人口比例の原則によって算出された定数における一票の較差と大きく乖離することは避けること（P49）
- ・具体的な検討に当たっては、現在の選挙区を前提とするならば、較差が2倍以上となっている選挙区については、当該選挙区の定数の減少又は合区による選挙区の人口の増加によって適正化させることが望ましい（P49）

### 【正副議長案の考え方】

2020.9月別人口調査による人口を現在の選挙区及び定数に当てはめると、最大較差は尾鷲市・北牟婁郡選挙区と亀山市選挙区との間の3.28倍となり、3倍を超えています。

選挙区及び定数に関する正副議長案として、以下の4点を示しました。

- ①総定数を48人とする
- ②鳥羽市選挙区と伊勢市選挙区を合区し定数4人とする
- ③尾鷲市・北牟婁郡選挙区と熊野市・南牟婁郡選挙区を合区し定数を3人とする
- ④伊賀市選挙区の定数を2人とする

以上を踏まえた定数及び選挙区に2020.9月別人口調査による人口を当てはめると、最大較差は、度会郡選挙区と亀山市選挙区との間の2.41倍となり、3倍未満におさまります。

## ウ 逆転現象について

### 【報告書の記述】

- ・逆転現象については、解消すること（P49）
- ・特に定数1の選挙区と定数2の選挙区の人口が逆転することはそれだけで、2倍以上の格差が生じることから、避けること（P49）

### 【正副議長案の考え方】

- ・現在の定数及び選挙区に2020.9月別人口調査による人口を当てはめると、一人区の亀山市選挙区に対し、二人区の志摩市選挙区、多気郡選挙区、度会郡選挙区、熊野市・南牟婁郡選挙区、尾鷲市・北牟婁郡選挙区の5選挙区との間に、逆転現象が生じます。
- ・正副議長案では、一人区の亀山市選挙区に対し、二人区の志摩市選挙区、多

気郡選挙区、度会郡選挙区の3選挙区との間に逆転現象が生じます。

- ・上記のとおり、正副議長案では、特に問題となる一人区と二人区との間の逆転現象については、2とおりの減となりましたが、合区し三人区とする尾鷲市・北牟婁郡・熊野市・南牟婁郡選挙区に対し、二人区の伊賀市選挙区、名張市選挙区、いなべ市・員弁郡選挙区、三重郡選挙区の4選挙区との間に新たな逆転現象が生じます。

なお、これら二人区選挙区と三人区選挙区との間の1票の較差は2倍未満となっています。

- ・正副議長案においては報告書に従い、逆転現象の解消に努めましたが、今回の見直しでは、以上の結果となりました。

(参考資料)

別紙1 三重県議会議員の選挙区及び定数（正副議長案 総定数48人）

別紙2 三重県議会議員の選挙区及び定数（現行 総定数51人）





## 三重県議会議員の選挙区及び定数(正副議長案 総定数48人)

選挙区	区域	人口(人) 2020.9月別 人口調査	配当基 数	整数				人口割 実定数	人口/定数	一票の較 差 対最 大値	定数 増減	定 数	人口/定数	一票の較 差 対最 大値	
				小数	順位	調整									
1	津市	津市	273,267	7.416	7	0.416	7	1	8	34,158	1.46	-1	7	39,038	1.28
2	四日市市	四日市市	310,263	8.420	8	0.420	6	1	9	34,474	1.45	-2	7	44,323	1.13
3	伊勢市・鳥羽市	伊勢市	122,432												
		鳥羽市	17,421												
		計	139,853	3.796	3	0.796	4	1	4	34,963	1.43	0	4	34,963	1.43
4	松阪市	松阪市	158,472	4.301	4	0.301	10	0	4	39,618	1.26	0	4	39,618	1.26
5	桑名市・桑名郡	桑名市	138,798												
		木曾岬町	6,086												
		計	144,884	3.932	3	0.932	1	1	4	36,221	1.38	0	4	36,221	1.38
6	鈴鹿市	鈴鹿市	195,250	5.299	5	0.299	11	0	5	39,050	1.28	-1	4	48,813	1.02
7	名張市	名張市	75,942	2.061	2	0.061	15	0	2	37,971	1.32	0	2	37,971	1.32
8	尾鷲市・北牟婁郡・熊野市・南牟婁郡	尾鷲市	16,079												
		紀北町	14,392												
		熊野市	15,806												
		御浜町	7,986												
		紀宝町	10,404												
		計	64,667	1.755	1	0.755	5	1	2	32,334	1.55	1	3	21,556	2.32
9	亀山市	亀山市	49,971	1.356	1	0.356	8	0	1	49,971	1.00	0	1	49,971	1.00
10	志摩市	志摩市	45,834	1.244	1	0.244	12	0	1	45,834	1.09	1	2	22,917	2.18
11	いなべ市・員弁郡	いなべ市	45,323												
		東員町	25,658												
		計	70,981	1.926	1	0.926	2	1	2	35,491	1.41	0	2	35,491	1.41
12	伊賀市	伊賀市	85,883	2.331	2	0.331	9	0	2	42,942	1.16	0	2	42,942	1.16
13	三重郡	菟野町	40,329												
		朝日町	11,070												
		川越町	15,048												
		計	66,447	1.803	1	0.803	3	1	2	33,224	1.50	0	2	33,224	1.50
14	多気郡	多気町	14,160												
		明和町	22,523												
		大台町	8,699												
		計	45,382	1.232	1	0.232	13	0	1	45,382	1.10	1	2	22,691	2.20
15	度会郡	玉城町	15,113												
		度会町	7,772												
		大紀町	7,725												
		南伊勢町	10,926												
		計	41,536	1.127	1	0.127	14	0	1	41,536	1.20	1	2	20,768	2.41
	計		1,768,632	48	41			7	48	49,971	1.55	0	48	49,971	2.41
									32,334	↑較差			20,768	↑較差	
	議員一人当たり人口		36,847												
	同上の1/2の人口		18,423												

逆転現象の 確認	(人口) (定数)		(人口) (定数)		(人口) (定数)			
	四日市市	310,263	7	伊賀市	85,883	2	志摩市	45,834
津市	273,267	7	名張市	75,942	2	多気郡	45,382	2
鈴鹿市	195,250	4	いなべ市・ 員弁郡	70,981	2	度会郡	41,536	2
松阪市	158,472	4	三重郡	66,447	2			
桑名市・桑名郡	144,884	4	尾鷲市・北 牟婁郡・熊 野市・南牟 婁郡	64,667	3			
伊勢市・鳥羽市	139,853	4	亀山市	49,971	1			



## 三重県議会議員の選挙区及び定数(現行 総定数51人)

選挙区	区域	人口(人) 2020.9月別 人口調査	配当基 数	整数				人口割 実定数	人口/定数	一票の較 差 対最 大値	定数 増減	定 数	人口/定数	一票の較 差 対最 大値	
				小数	順位	調整									
1	津市	津市	273,267	7.880	7	0.880	4	1	8	34,158	1.46	-1	7	39,038	1.28
2	四日市市	四日市市	310,263	8.947	8	0.947	2	1	9	34,474	1.45	-2	7	44,323	1.13
3	伊勢市	伊勢市	122,432	3.530	3	0.530	8	1	4	30,608	1.63	0	4	30,608	1.63
4	松阪市	松阪市	158,472	4.570	4	0.570	7	1	5	31,694	1.58	-1	4	39,618	1.26
5	桑名市・桑名郡	桑名市	138,798	4.178	4	0.178	16	0	4	36,221	1.38	0	4	36,221	1.38
		木曾岬町	6,086												
		計	144,884												
6	鈴鹿市	鈴鹿市	195,250	5.630	5	0.630	6	1	6	32,542	1.54	-2	4	48,813	1.02
7	名張市	名張市	75,942	2.190	2	0.190	15	0	2	37,971	1.32	0	2	37,971	1.32
8	尾鷲市・北牟婁郡	尾鷲市	16,079	0.879	0	0.879	5	1	1	30,471	1.64	1	2	15,236	3.28
		紀北町	14,392												
		計	30,471												
9	亀山市	亀山市	49,971	1.441	1	0.441	11	0	1	49,971	1.00	0	1	49,971	1.00
10	鳥羽市	鳥羽市	17,421	0.502	0	0.502	9	1	1	17,421	2.87	0	1	17,421	2.87
11	志摩市	志摩市	45,834	1.322	1	0.322	12	0	1	45,834	1.09	1	2	22,917	2.18
12	熊野市・南牟婁郡	熊野市	15,806	0.986	0	0.986	1	1	1	34,196	1.46	1	2	17,098	2.92
		御浜町	7,986												
		紀宝町	10,404												
		計	34,196												
13	いなべ市・員弁郡	いなべ市	45,323	2.047	2	0.047	17	0	2	35,491	1.41	0	2	35,491	1.41
		東員町	25,658												
		計	70,981												
14	伊賀市	伊賀市	85,883	2.477	2	0.477	10	0	2	42,942	1.16	1	3	28,628	1.75
15	三重郡	菟野町	40,329	1.916	1	0.916	3	1	2	33,224	1.50	0	2	33,224	1.50
		朝日町	11,070												
		川越町	15,048												
		計	66,447												
16	多気郡	多気町	14,160	1.309	1	0.309	13	0	1	45,382	1.10	1	2	22,691	2.20
		明和町	22,523												
		大台町	8,699												
		計	45,382												
17	度会郡	玉城町	15,113	1.198	1	0.198	14	0	1	41,536	1.20	1	2	20,768	2.41
		度会町	7,772												
		大紀町	7,725												
		南伊勢町	10,926												
		計	41,536												
計			1,768,632	51	42			9	51	49,971	2.87	0	51	49,971	3.28
										17,421	↑較差			15,236	↑較差
議員一人当たり人口			34,679												
同上の1/2の人口			17,340												

逆転現象の 確認	(人口) (定数)		(人口) (定数)		(人口) (定数)			
	四日市市	310,263	7	伊賀市	85,883	3	多気郡	45,382
津市	273,267	7	名張市	75,942	2	度会郡	41,536	2
鈴鹿市	195,250	4	いなべ市・ 員弁郡	70,981	2	熊野市・南 牟婁郡	34,196	2
松阪市	158,472	4	三重郡	66,447	2	尾鷲市・北 牟婁郡	30,471	2
桑名市・桑名郡	144,884	4	亀山市	49,971	1	鳥羽市	17,421	1
伊勢市	122,432	4	志摩市	45,834	2			